

# 委託業務処理要領

## 1 業務名

旭川方面本部総合庁舎敷地外除草業務

## 2 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年10月31日まで

## 3 契約の方法

北海道財務規則によるものとし、資材、労務、運搬共一式請負とする。

## 4 委託業務の内容

### (1) 第1回目除草 12,969.06㎡ (契約締結日の翌日から7月17日までの期間)

#### ア 除草場所

##### (7) 旭川市1条通25丁目487番地の6

旭川方面本部総合庁舎敷地 1,740.54㎡

※ 養生箇所あり(1m(H)×115.02m ビニールシート又はベニヤ)

##### (イ) 旭川市住吉7条1丁目4番7、10、13号

住吉KA、KB及びKC公宅敷地 4,414.20㎡

##### (ロ) 旭川市春光5条1丁目2番5号

春光5条1丁目KA公宅敷地 243.14㎡

##### (ハ) 旭川市春光5条4丁目1番21号

春光KD公宅敷地 1,567.01㎡

##### (ニ) 旭川市春光2条7丁目4番27、50号

春光KM及びKN公宅敷地 1,663.57㎡

##### (ホ) 旭川市永山3条20丁目8番10、12号

永山KA及びKB公宅敷地 1,587.52㎡

##### (ヘ) 旭川市東3条7丁目1番1号

東3条7KA公宅敷地 1,753.08㎡

イ 作業は、刈り高3cm以下とすること。

### (2) 薬剤散布

#### ア 散布場所

##### (7) 旭川市住吉7条1丁目4番7、10、13号

住吉KA、KB及びKC公宅敷地 4,414.20㎡

##### (イ) 旭川市春光5条4丁目1番21号

春光KD公宅敷地 1,567.01㎡

##### (ロ) 旭川市永山3条20丁目8番10、12号

永山KA及びKB公宅敷地 1,587.52㎡

イ 散布する薬剤成分は農薬取締法に基づき農林水産省登録を受けているもので、毒性は

・人畜毒性：普通物

・魚毒性：環境に影響を与えないものとする。

ウ 除草後に1回、除草範囲内において薬剤を散布すること。

エ 薬剤散布における注意事項

除草剤散布に伴い薬剤飛散を原因とする住民、子供等の健康被害が生じないように飛散

防止対策を行うこと。

また、近接地に係る場所は、近接者から苦情がでることのないように特段の注意を払い作業を行うこと。

(3) 第2回目除草1,740.54㎡（9月中実施予定）

ア 除草場所

旭川市1条通25丁目487番地の6

旭川方面本部総合庁舎敷地 1,740.54㎡

※ 養生箇所あり（1m（H）×115.02m ビニールシート又はベニヤ）

イ 作業は、刈り高3cm以下とすること。

(4) 業務予定表の提出

業務実施前に別紙1「業務予定表」を提出し、委託者と協議すること。

(5) 一般廃棄物（刈草）の収集運搬

一般廃棄物の収集運搬については、法令を遵守し適法に搬送すること。

(6) 一般廃棄物（刈草）の処分

処分については、旭川市が許可した一般廃棄物の処分場に搬入することとなるが、処分場所が決定した際は、速やかに委託者へ書面で通知すること。

また、廃棄物の処分完了（数量確定）後、速やかに別紙2「廃棄物処理報告書」に計量票を添付して委託者に提出すること。

ア 一般廃棄物処分予定場所

株式会社八鍬組（旭川市西神楽南16号）

(ア) 旭川市1条通25丁目487番地の6（旭川方面本部総合庁舎）（14.0km）

(イ) 旭川市住吉7条1丁目4番7、10、13号（住吉公宅）（18.7km）

(ウ) 旭川市春光5条1丁目2番5号（春光5条1丁目KA公宅）（18.3km）

(エ) 旭川市春光5条4丁目1番21号（春光KD公宅）（18.8km）

(オ) 旭川市春光2条7丁目4番27、50号（春光KM及びKN公宅）（18.6km）

(カ) 旭川市永山3条20丁目8番10、12号（永山KA及びKB公宅）（21.6km）

(キ) 旭川市東3条7丁目1番1号（東3条7KA公宅）（16.5km）

イ 刈草総重量見込み

第1回目6.5t（概数）

第2回目0.9t（概数） それぞれ数量確定後に変更契約をする。

(7) 実績報告書等の提出

業務完了後、別紙3「実績報告書」（図示した場所の業務前、業務完了後の写真、ゲージを使用した刈草の刈り高3cm以下が判明できる写真、廃棄物運搬、処理状況及び薬剤散布状況の写真を添付すること）を提出すること。

5 安全管理

本業務実施にあたり事故のないように十分留意すること。もし、他の物件等に損傷を与えた時は受託者の負担にて復旧すること。

6 その他

不明な点がある時は業務担当員と協議のうえ、実施すること。



別紙2

廃棄物処理報告書

令和 年 月 日

北海道警察旭川方面本部長 様

住 所  
受託者  
氏 名

業務名 旭川方面本部総合庁舎敷地外除草業務

---

上記業務に関し、別紙のとおり、処理し、数量が確定したので報告します。

刈草総重量 t

---

注) この報告書には、計量票を添付すること。

別紙3

実 績 報 告 書

令和 年 月 日

北海道警察旭川方面本部長 様

住 所  
受託者  
氏 名

業務名 旭川方面本部総合庁舎敷地外除草業務

---

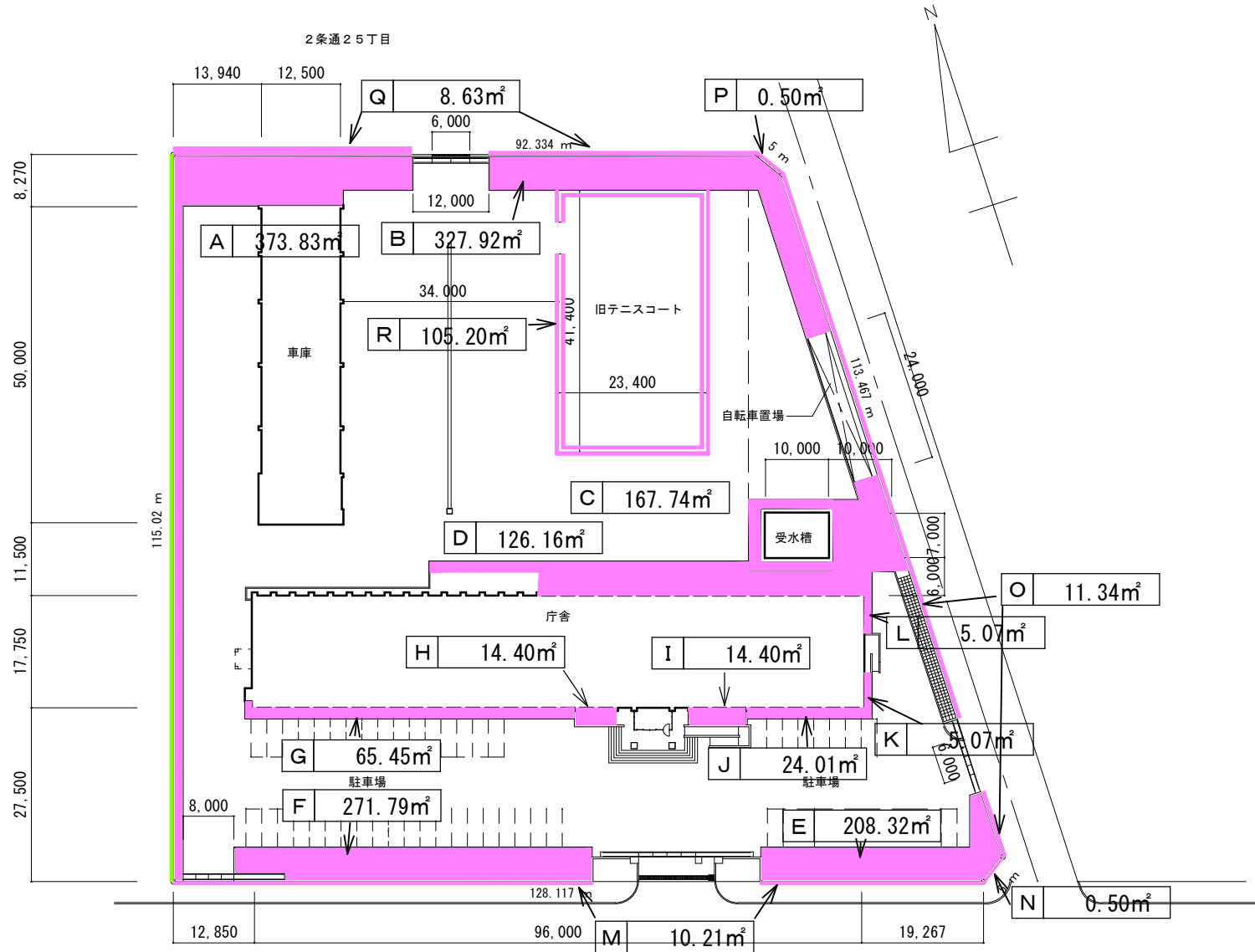
令和 年 月 日付で契約した上記の業務について完了したので、報告します。

記

- 1 業務完了年月日 令和 年 月 日
- 2 成果品 別紙のとおり
- 3 その他

# 旭川方面本部総合庁舎

- ~ 除草面積
- ~ 養生

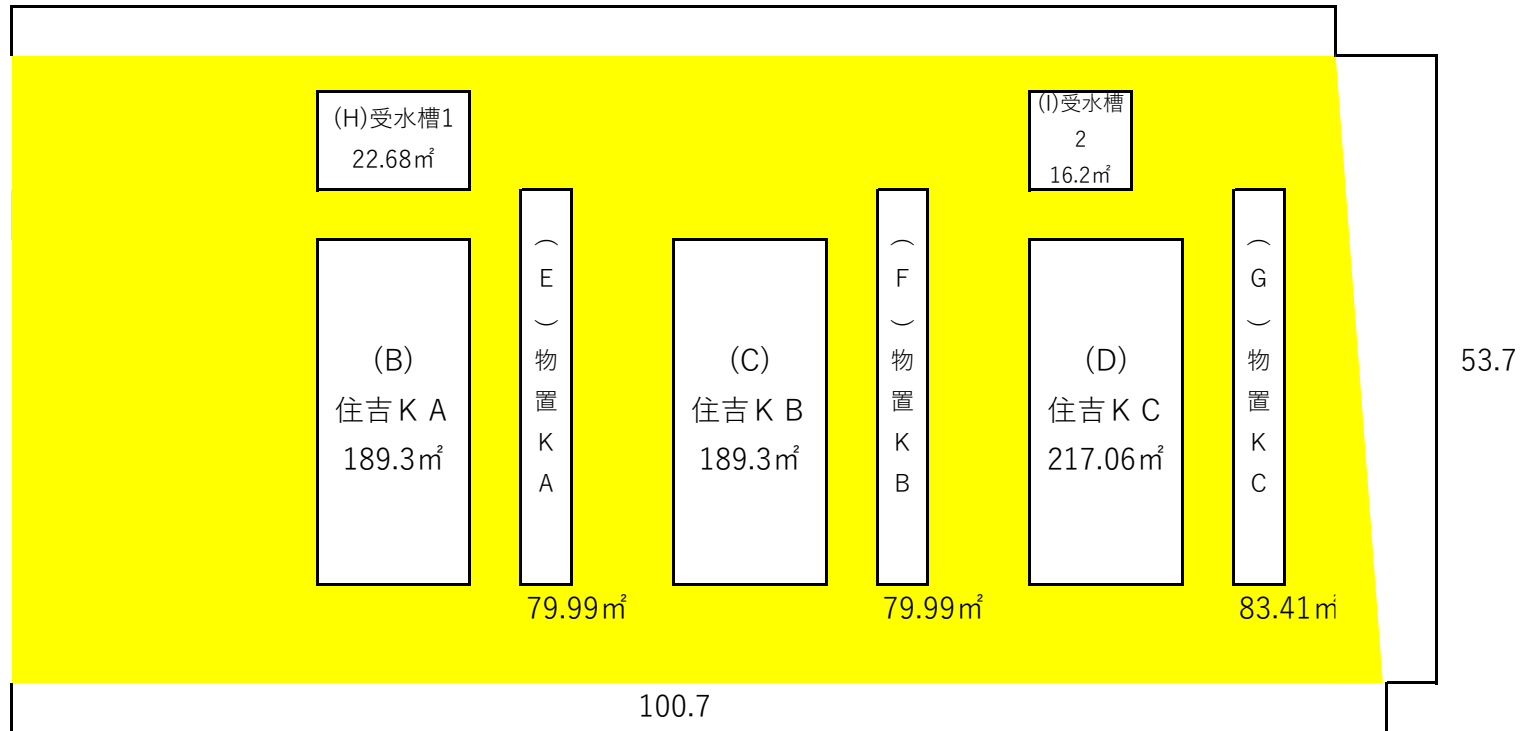


記号	面積 (㎡)
A	373.83㎡
B	327.92㎡
C	167.74㎡
D	126.16㎡
E	208.32㎡
F	271.79㎡
G	65.45㎡
H	14.40㎡
I	14.40㎡
J	24.01㎡
K	5.07㎡
L	5.07㎡
M	10.21㎡
N	0.50㎡
O	11.34㎡
P	0.50㎡
Q	8.63㎡
R	105.20㎡
計	1,740.54㎡

住 吉 公 宅

96.4

除草面積



記号	項 目	面積(㎡)	
A	除草範囲全体の面積	5,292.13	
B	控 除 分	K A 公宅建面積	189.30
C		K B 公宅建面積	189.30
D		K C 公宅建面積	217.06
E		物置建面積(K A)	79.99
F		物置建面積(K B)	79.99
G		物置建面積(K C)	83.41
H		受水槽室 1	22.68
I		受水槽室 2	16.20
J		小計(B ~ I の計)	877.93
除草面積(A - J)		4,414.20	

春光 5 条 1 丁目 K A 公 宅

25.40

除草面積

15.75

(C)物置(10.20㎡)

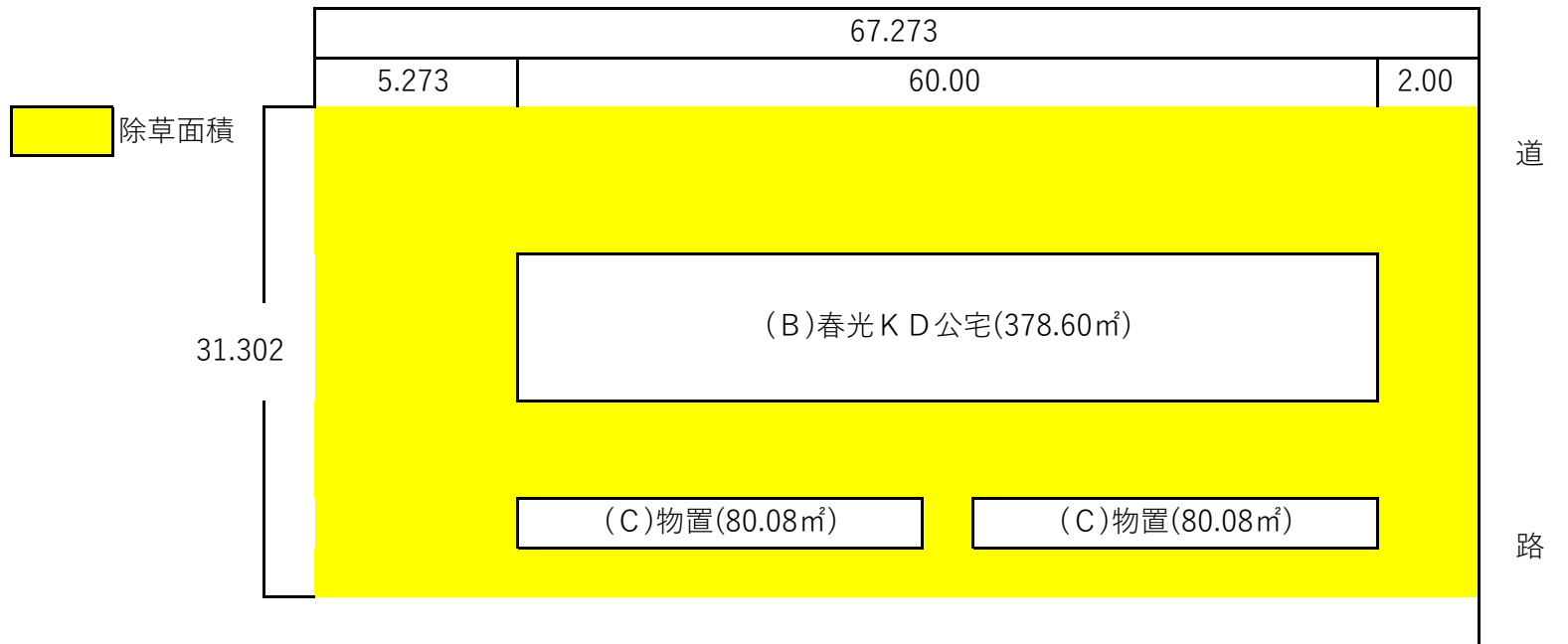
(B)春光 5 条 1 丁目 K A 公 宅(146.71㎡)

道

路

記号	項 目	面積(㎡)
A	除草範囲全体の面積 15.75m × 25.40m = 400.05㎡	400.05
B 控	公宅建面積	146.71
C 除	物置建面積	10.20
D 分	小 計	156.91
除草面積(A - D)		243.14

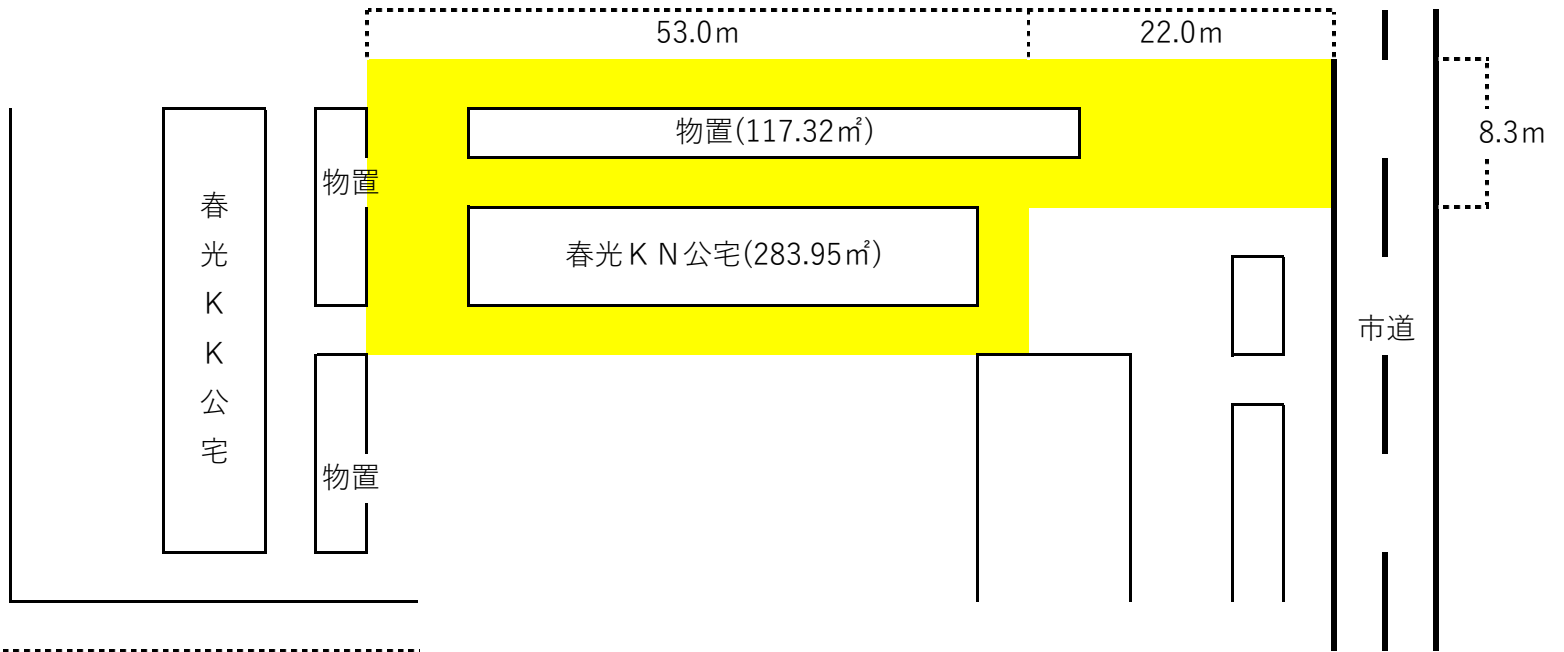
春光 K D 公 宅



記号	項 目	面積(㎡)
A	除草範囲全体の面積 31.302m × 67.273m = 2105.77㎡	2,105.77
B	公宅建面積 控 6.31m × 60.0m = 378.60㎡	378.60
C	物置建面積 分 2.75m × 29.12m = 80.08㎡ 80.08㎡ × 2 棟 = 160.16㎡	160.16
D	小 計	538.76
	除草面積(A - D)	1,567.01

春光KM公宅及びKN公宅

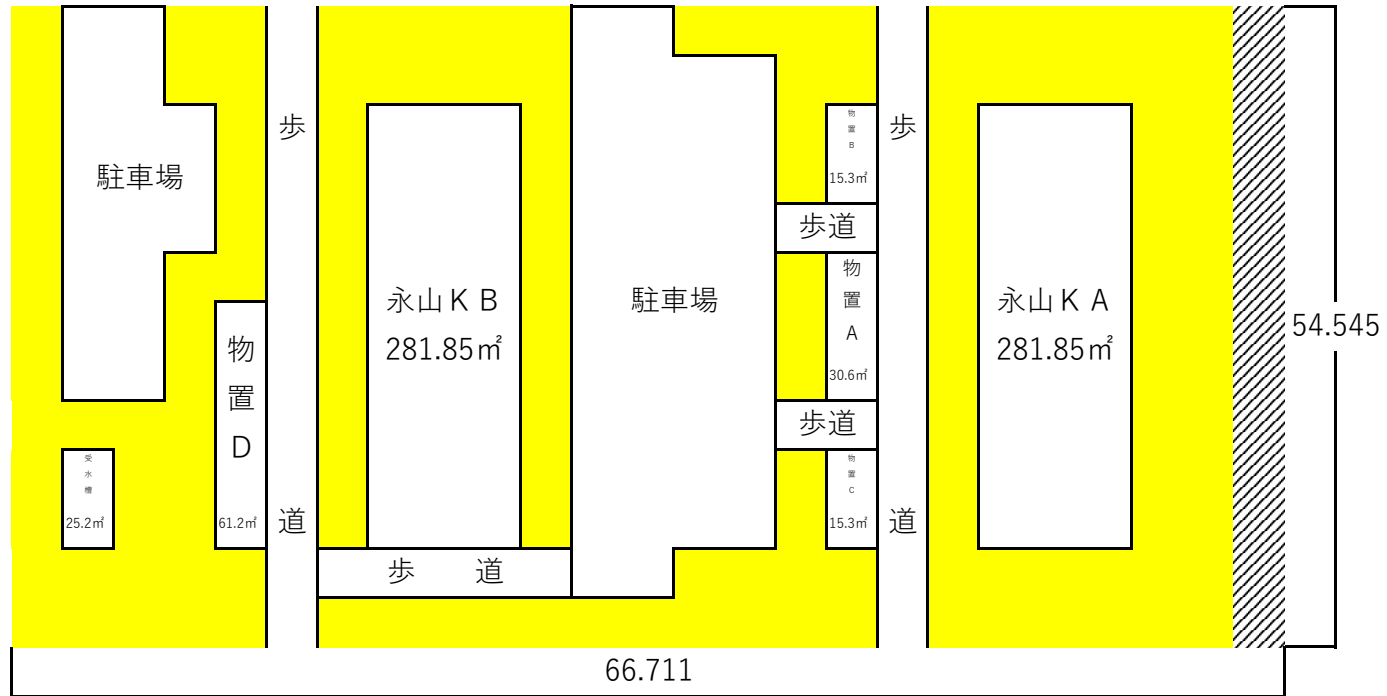
 除草面積



春光KN公宅		春光KM公宅	合計面積(㎡)
除草範囲全体の面積 21.0m × 53.0m = 1113.00㎡ 8.3m × 22.0m = 182.6㎡ 1113.00㎡ + 182.6㎡ = 1295.60㎡		除草範囲全体の面積 20.0m × 65.4m = 1308.0㎡	2,603.60
控	公宅建面積 6.31m × 45.0m = 283.95㎡	公宅建面積 6.31m × 60.0m = 378.6㎡	
除	物置建面積 2.213m × 53.018m = 117.32㎡	物置建面積 29.12m × 2.75m × 2 = 160.16㎡	277.48
分	小 計		940.03
除草面積			1,663.57

永山公宅

 除草面積



記号	項目	面積(m <sup>2</sup> )	
A	除草範囲全体の面積	3,535.71	
B	控	公宅建面積(2戸)	563.70
C		物置面積(4戸)	122.40
D		受水槽室面積	25.20
E	歩道面積	446.91	
F	除	駐車場面積	789.98
G		小計	1,948.19
除草面積(A-G)		1,587.52	

- ① 当初  $54.545 \times 66.711 = 3638.75 \text{ m}^2$   
 H6 103.66m<sup>2</sup>面積減
- ②  $3638.75 \text{ m}^2 - 103.66 \text{ m}^2 = 3535.09 \text{ m}^2$
- ③ H20年の測量により実測値「0.62m<sup>2</sup>」増となる。  
 $3535.09 \text{ m}^2 + 0.62 \text{ m}^2 = 3535.71 \text{ m}^2$  (現在)

